

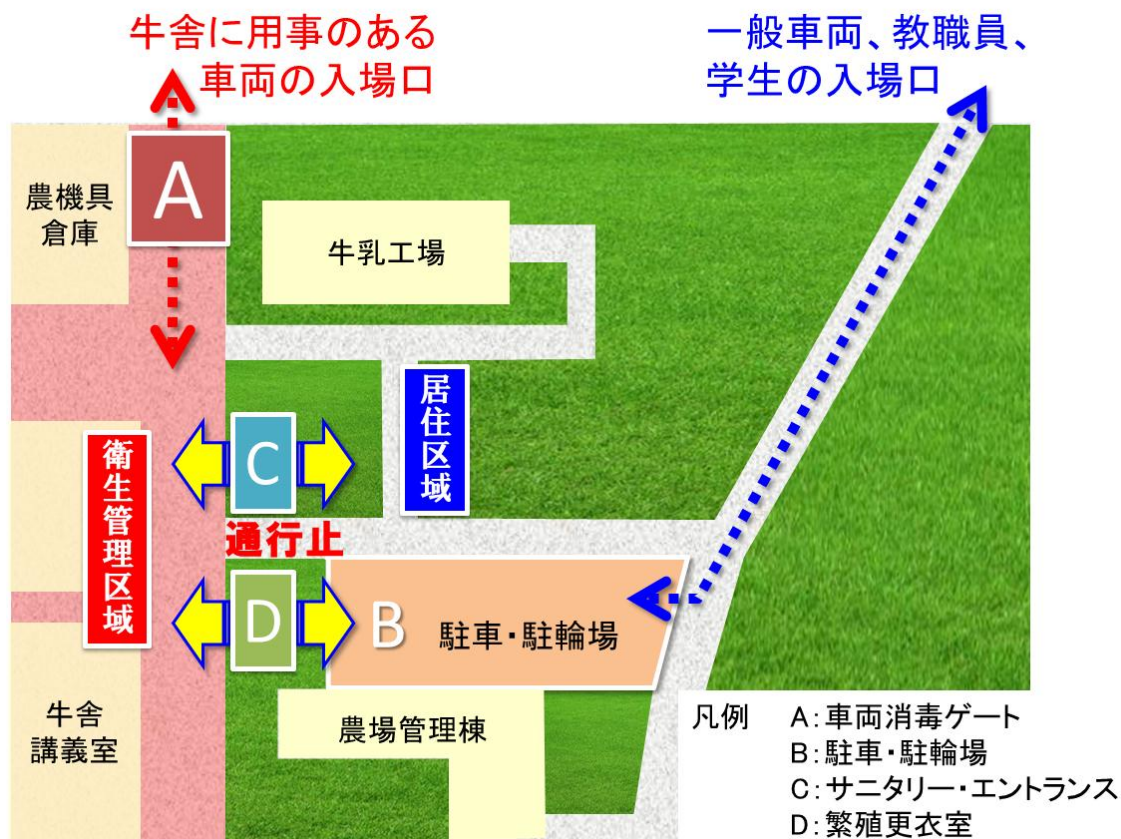
畜産フィールド科学センターにおける衛生管理区域への入場ルールの変更について

畜産フィールド科学センター家畜防疫研究室長

畜産フィールド科学センター（FSC）では、このほど、家畜防疫をより徹底することを目的として、全天候型車両消毒ゲートを新設しました。これに伴い、衛生管理区域への入場ルールを次のとおり変更しますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、不明な点は、FSC 業務室（5656）または家畜防疫研究室（5652）までお問い合わせください。

変更点

1. 閉鎖していた敷地北側（牛乳工場西側）入口に（A）車両消毒ゲートを設置したので、衛生管理区域内に進入する必要がある車両は、本ゲートより入場することとする。
2. 農場管理棟北側道路から牛舎に至る道路を閉鎖、手前に（B）駐輪・駐車場を新設し、従来、特別管理牛舎前に駐車した車両は、原則として本駐車場に駐車することとする。
3. 駐車場から衛生管理区域への出入り口（居住区域と衛生管理区域の境界）として、（C）サニタリー・エントランスおよび繁殖更衣室（D）を設置したので、衛生管理区域に入場する場合は、原則として、ここで長靴に履き替えて入場することとする。
4. なお、牛舎講義室とシャワー更衣室までは、従来通り、普段着および普段履き（靴）での入場を可とするが、その場合もサニタリー・エントランスで靴を消毒してから入場することとする。



○ 入場方法の詳細

1. 学生実習および研究活動

- (ア) サニタリー・エントランス (C) から入場
- (イ) エントランス内のスノコを居住区域と衛生管理区域の境界線として、持参した長靴に履き替える。
- (ウ) 実習終了後は、牛舎内の靴洗い場で、靴を洗淨・消毒して帰る（従来通り）
- (エ) 普段着と作業着との更衣も、エントランス内で行うことを基本とする
- (オ) なお、特別管理牛舎前のシャワー・更衣室を利用する場合、および牛舎講義室にのみ入場する場合は、エントランス牛舎口の消毒設備で靴を消毒してから入場し、退場時にも消毒する

2. 繁殖検診および授精業務および研究のために恒常的に入場する場合

- (ア) 繁殖更衣室 (D) から入場
- (イ) 更衣室内のスノコを居住区域と衛生管理区域の境界線として、外履きから長靴に履き替え、更衣して入場する
- (ウ) 繁殖業務終了後は、牛舎内の靴洗い場で、靴を洗淨・消毒して戻る（従来通り）
- (エ) 繁殖更衣室で、作業服から普段着に更衣し、退場する
- (オ) 繁殖更衣室の利用については、事前にセンター業務室に照会すること

3. 診療や研究用務のために、牛舎に車両を乗り付ける必要がある場合

- (ア) 車両消毒ゲート (A) から入場する
- (イ) 原則として消毒済みの靴を持参し、最寄りの消毒設備で消毒して入場。退場時も、靴洗い場で靴を十分に洗淨・消毒する（従来通り）
- (ウ) 消毒ゲートを通過できない大型トレーラーなどは、秤量舎側から入場し、秤量舎の所で、噴霧器によるタイヤ消毒（ビルコン）を行う

4. すべての見学者

- (ア) 管理棟正面玄関から入る
- (イ) 管理棟で防護服を着用し、管理棟南側通用口で備え付けの長靴を履いて、牛舎へ
- (ウ) 牛舎を出る前に長靴洗淨・消毒を行い、退場する
- (エ) 管理棟南側通用口外側の水道で靴の泥を落として戻る

5. 生産獣医療技術研修・人工授精技術研修などの社会人教育

- (ア) 駐車場 (B) に車を停める
- (イ) サニタリー・エントランス (C) で、靴を消毒して入場
- (ウ) 講義室で講義、家畜飼育領域で実習する場合は、防護服を着用（従来通り）
- (エ) サニタリー・エントランス (C) で、靴を消毒して退場

(2013年5月30日制定)